

平成 30 年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：神奈川県

1 地域活性化総合特別区域の名称

さがみロボット産業特区 ～ロボットで支える県民のいのち～

2 総合特区計画の状況

① 総合特区計画の概要

- ・ 生活支援ロボットの実用化や普及を促進していくことにより、人口減少と超高齢社会の到来によるあらゆる分野での人手不足対策や、増加する自然災害への対応、多くの人が集まる機会での安全の確保など、県民が直面する身体的・精神的負担等を軽減するとともに、生活支援ロボットの実用化を担う企業の集積を進め、実証環境の充実を図る。
- ・ このように、産業面から県民の「いのち」を守り、県民生活の安全・安心の確保及び地域社会の活性化の実現を図ることで、あらゆる分野で生活支援ロボットが活用される「ロボットと共生する社会」を実現し、人生 100 歳時代を迎えた県民の「いのち」を輝かせる。

② 総合特区計画の目指す目標

生活支援ロボットの実用化や普及を通じた地域の安全・安心の実現

③ 総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成25年2月15日指定

平成25年6月28日認定（平成30年4月1日最終認定）

④ 前年度の評価結果

- ライフ・イノベーション分野 3.8点
 - ・ 着実に進捗しており、さらなる進展を期待する。
 - ・ 前年度の所見を踏まえ、多面的な評価指標の改善に取り組まれている点は評価できる。一方で、カギとなる商品化の詳細な評価のための指標や、地域社会活性化の成果を示すための工業出荷額や新規雇用数といった指標も必要ではないか。
 - ・ 評価指標（3）のロボット関連事業所の集積に関する評価について、「ロボット関連」の定義をより明確にしてはどうか。また、物理的な集積以外にも共同研究や人材交流などの人的資本・技術的な側面からの集積も考慮するような指標を用いてはどうか。
 - ・ ロボット関連企業の事業所建設計画件数に関しては、首都圏の競合地区にはない特色を戦略的に創出してアピールする必要がある。

- アジア拠点化・国際物流分野 4.1点
 - ・ 評価指標（1）「特区発ロボットの商品化の状況」、（2）「実証実験等の実施件数」共に、計画の進捗は順調で、おおいに評価できる。
 - ・ 元県立高校施設を活用した実証実験フィールドやリゾート施設での実験体制構築など多面的な取組によって引き続き成果が期待できる。
 - ・ 地域独自の取組が多くなされており、計画の推進に寄与しているものと思われる。
 - ・ 評価指標（3）「ロボット関連事業所の集積割合」の数値目標を達成するには、本特区にどのような強みがあるかを考え、誘致環境の整備やアピール方法を具体的に考える必要がある。
 - ・ 物流に関して、'さがみ'という土地柄を最大限活用すべき。海（横浜港）、空（羽田空港）の航路は絵を描いていた方がよい。
 - ・ 生活支援・医療・介護関連のロボット開発の成果や商品化のノウハウ、商品を利用する住民や企業からのフィードバックなどの優位性を活かし、集積地としての特色とその強みを今後も維持・展開することが期待される。

⑤ 本年度の評価に際して考慮すべき事項

- ・ 平成29年度が旧計画の最終年度であり、平成30年度からは第2期として、新計画に基づく取組を開始し、評価指標について見直しを行っている。
- ・ 前計画で達成できた指標については、更に高い目標値を設定した。
- ・ 毎年度の実績把握が困難である「ロボット関連事業所の集積割合」については、「県の企業誘致施策等を活用したロボット関連企業の件数」に変更した。
- ・ 主要な担い手である中小企業の参加促進にかかる指標として、新たに「特区に参加する県内中小企業の数」を追加した。
- ・ 普及の取組を充実させる必要があるため、新たに「生活支援ロボットの導入施設数」、「生活支援ロボットを体験する取組に参加した人数」の2つの指標を追加した。

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

① 評価指標

評価指標（1）：「特区発ロボットの商品化状況」[進捗度120%]

数値目標（1）：平成30年度から令和4年度までの5年間で累計25件

[平成30年度目標値 累計5件、平成30年度実績値 累計6件、進捗度120%]

評価指標（2）：「実証実験等の実施件数」[進捗度143%]

数値目標（2）：平成30年度から令和4年度までの5年間で累計200件

[平成30年度目標値 累計40件、平成30年度実績値 累計57件、進捗度143%]

評価指標（3）：「県の企業誘致施策等を活用したロボット関連企業の件数」

[進捗度80%]

数値目標（3）：平成30年度から令和4年度までの5年間で累計35件

[平成30年度目標値 累計5件、平成30年度実績値 累計4件、進捗度80%]

評価指標（４）：「生活支援ロボットに関する特区の取組に参加する県内中小企業の数」
[進捗度 100%]

数値目標（４）：平成 30 年度から令和 4 年度までの 5 年間で累計 100 社
[平成30年度目標値 累計20社、平成30年度実績値 累計20社、進捗度100%]

評価指標（５）：「生活支援ロボットの導入施設数」[進捗度208%]

数値目標（５）：平成30年度から令和 4 年度までの 5 年間で累計250箇所
[平成30年度目標値 累計50箇所、平成30年度実績値 累計104箇所、進捗度208%]

評価指標（６）：「生活支援ロボットを体験する取組に参加した人数」[進捗度757%]

数値目標（６）：平成30年度から令和 4 年度までの 5 年間で累計20,000人
[平成30年度目標値 累計4,000人、平成30年度実績値 累計30,285人、進捗度757%]

② 寄与度の考え方

—

③ 総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

最終的な目標「生活支援ロボットの实用化や普及を通じた地域の安全・安心の実現」の達成に向け、生活支援ロボットを实用化していくにはロボットの使い勝手等を高めていく必要があるため、実証実験等の実施（数値目標 2）を進める。

また、この取組をさらに加速していくため、実証実験等の担い手となるロボット関連産業の特区内への集積やロボット関連企業への参入支援（数値目標 3）、特区の取組に参加する県内中小企業の増加（数値目標 4）を図ることで、実証環境を充実させる。

これらの取組を一体的に進め、ロボットを商品化（数値目標 1）し、導入を促進する（数値目標 5）とともに、ロボットの社会受容性を高めていくこと（数値目標 6）により、ロボットと共生する社会を実現し、地域の安全・安心を実現していく。

④ 目標達成に向けた実施スケジュール（別紙 1-2）

数値目標 1、数値目標 2 については、生活支援ロボットの開発案件のうち、県民生活に大きなインパクトを与えるもの等を重点支援する「重点プロジェクト」、県内企業に関わらず全国から実証案件を募集する「公募型ロボット実証実験支援事業」、企業等の技術を結集しロボットを開発する「神奈川版オープンイノベーション」、県内中小企業のロボット事業への参入を促すため開発費や実証実験経費を補助する「ロボット実用化促進補助金」を着実に推進することで、目標の達成に至った。今後も取組を継続することで、多数の実証実験の実施と、その成果を踏まえた商品化の実現を目指していく。

数値目標 3 については、企業誘致施策「セレクト神奈川 100」のインセンティブによる企業誘致や、特区の開発プロジェクトを活用した企業のロボット分野への新規参入を促進することで、特区内への産業集積を進めた。平成 30 年度は、東京都内で「企業立地トップセミナー」を開催するとともに、「Japan Robot Week 2018」等の展示会へ出展するなど、ロボット関連企業の誘致の推進に取り組んだ。

目標達成には至らなかったが、今後も、国との協議の結果を踏まえて平成 26 年度当初から開始した、県が権限を持つ規制の緩和を行う「県版特区」等も引き続き活用しながら、更なる産業集積を進めていく。

数値目標 4 については、企業のロボット関連産業への参入やパートナー探しを支援するマッチングフォーラムを、特区内を含めて複数回開催するなどし、ロボット研究会を始めとした特区の取組への参加を促し、目標達成に至った。今後も取組を継続することで、県内中小企業の更なる参加を促していく。

数値目標 5 については、ロボット体験キャラバンにより、特区発のロボットを試用し、有用性を実感してもらうとともに、特区発で商品化したロボットを対象とするロボット導入支援補助金により導入を支援することにより、目標達成に至った。今後も取組を継続することで、特区発ロボットの更なる導入を進めていく。

数値目標 6 については、ロボット体験キャラバン、モニター制度、ロボット体験施設といった既存の取組に加え、平成 30 年度から新たに、辻堂駅周辺において、ロボットと共生する社会の実現に向けたモデル空間「かながわロボタウン」の取組を開始し、多くの県民がロボットを体験できるイベントを開催すること等により目標達成に至った。今後も取組を継続することで、より多くの県民にロボットの有用性、必要性を実感していただき、生活支援ロボットの普及を進めていく。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙 2）

① 特定地域活性化事業：該当なし。

本特区で取り組む生活支援ロボットの実用化・普及に関して、特定地域活性化事業に該当する具体的案件がなかった。

② 一般地域活性化事業

②-1 医療機器製造販売承認等の手続の円滑化（薬事法）

ア 事業の概要

厚生労働省から、企業等がロボットの実証実験にあたって医療機関に協力を求めることや、医療関係者に対してロボットのデモンストレーションを行うことについて医薬品・医療機器等法上の運用等が示され、実施に係る条件の詳細を確認できたことにより、各種ロボットについての薬事相談や、医療関係者が協力しての実証実験等を円滑に進めることができた。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

当該措置の活用により、平成 30 年度は、2 プロジェクトで 2 件の実証実験を実施し、ロボットの実用化及び改良につながった。

②-2 道路使用許可手続の簡略化（道路交通法）

ア 事業の概要

県警本部との調整により、道路使用許可申請において、一回の申請で得られる許可期間が特区内においては最大 14 日間まで延長され、公道を使った実証実験の円滑な実施が実現した

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

当該措置の活用により、平成31年3月、歩行者がいる公道（歩道）において、巡回監視ロボットによる自動巡回警備の実証実験が実現した。

②-3 介護ロボットへの介護保険適用の促進（介護保険法）

ア 事業の概要

介護保険適用を受けるためには、「介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会」の審査が必要となるが、同検討会への提案は、従来は3年に1度しか認められなかったが、平成27年度から随時提案が可能とされた。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

平成29年度末、本特区からの提案を含めた14案件の審査が実施されたが、全案件とも介護保険の対象への追加が認められなかった。平成30年度は、前年度に審査が実施されたことから、新たに提案するには至らなかったが、今後、該当する案件があれば、積極的に提案を行っていく。

③ 規制の特例措置の提案：2件

③-1 介護保険特定福祉用具導入時の地方自治体の補助制度との併用（平成30年春協議）

ア 提案の概要

生活支援ロボットの普及を促すために、介護保険法で規定する介護保険特定福祉用具の対象となる介護ロボットの導入に際して、介護保険の適用と地方自治体が一般財源で独自に設けた補助制度との併用を認めることについて、提案を行った。

イ 国と地方の協議の結果

厚生労働省から、介護保険給付と地方自治体が一般財源で独自に設けた補助制度との併用を禁止する規定はないため、併用について妨げるものではない旨が示された。

③-2 訪問介護員や介護支援専門員による服薬支援(カセット交換)の実施（平成30年秋協議）

ア 提案の概要

特区で商品化した服薬支援ロボ[®]（クラリオン株式会社製、KR1000A）という服薬支援機器は、カセットやピルケースの設計手法に独自のヒューマンエラーを防止する対応策を施している。現在、当該機器の操作は、訪問薬剤師または訪問看護師が行っているが、当該機器は高いレベルで安全性が担保されていることから、訪問介護員や介護支援専門員によるカセットの交換作業を行うことを認めることについて、提案を行った。

イ 国と地方の協議の結果

厚生労働省から、特区からの提案内容について、現行の法令等に抵触しないため、現行法令等で対応可能との見解が示された。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

① 財政支援：評価対象年度における事案件数 1件

<調整費を活用した事業> 0件

<既存の補助制度等による対応が可能となった事業> 1件

①-1 生活支援ロボットの普及推進（マッスルスーツの農業分野での活用）

（高度先端型技術実装促進事業）

ア 事業の概要

農林水産業の生産性向上や省力化など生産現場の課題の解決を図るため、マッスルスーツ（ウェアラブルロボット）を生産現場に導入するための取組の実施

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

介護分野を中心に導入が進んでいるマッスルスーツについて、農業分野での普及を進めるため、当該財政支援の活用により次の事業に取り組んだ。

- ・ マッスルスーツの作物別、農作業別の年間活用マニュアルの作成
- ・ 効率的で、コストを抑えた導入スキームの検討と構築
- ・ 製品の認知度向上やマッチングの実施
- ・ 取組内容や効果、今後に向けた課題等のとりまとめ

ウ 将来の自立に向けた考え方

当該補助制度により、平成30年度にマッスルスーツの農業分野での普及を加速化するために必要な課題等を取りまとめた。次年度以降、浮かび上がった課題の解決に向けた取組を実施することにより、農林水産業における販売台数を増加させ、自立化を進めていく。

② 税制支援：評価対象年度における適用件数 0件

地域活性化総合特別区域における税制支援が平成29年度末で終了している。

③ 金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数 0件

近年、事業者の資金調達が金融機関からの調達以外の手法もあるなど多様化していることもあり、企業から利子補給金を利用したいという申出がなされなかった。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

生活支援ロボットの実用化に向けた「重点プロジェクト」等の取組により、生活支援ロボットの研究開発・実証実験等を促進するとともに、ロボット導入支援補助金やロボット体験キャラバン等により、生活支援ロボットの普及を促進した。平成30年度からは、新たにロボットが活躍している様子を身近な場所で体験できるモデル空間「かながわロボタウン」の取組を開始し、ロボットと共生する社会の実現に取り組んだ。

また、地域における財政・税制・金融上の支援措置や独自の規制緩和により、ロボット関連産業の集積を促進している。

さらに、民間企業、区域内の市町による自主的な取組が拡大しており、地域をあげて特区の取組を大きく進展させることができた。

7 総合評価

数値目標のうち、5つについては、平成30年度の目標を達成した。特に、「生活支援ロボットを体験する取組に参加した人数」については、普及の取組を充実させたことにより、最終目標値を大きく上回って達成するなど、着実に成果を上げており、今後、目標値の上方修正を行っていく。

未達成となった「県の企業誘致施策等を活用したロボット関連企業の件数」についても、目標達成に向けて、主に中小企業を対象に、多様な分野のロボット活用の最新動向の提供や専門コーディネーターがロボット産業への参入やパートナー探しをお手伝いするマッチングフォーラムの開催、ロボット関連の展示会等で特区の紹介及び企業誘致に係る講演を行うなど、特区内へのロボット関連企業の集積に取り組んだ。

次年度以降も、生活支援ロボットの実用化・普及を通じた県民生活の安全・安心の実現に向け、総合特区の取組を継続していく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価指標 (1) 特区発ロボットの 商品化状況	数値目標(1) 特区発ロボットの商品化 状況 5年間で25件(累計)	目標値 5件	10件	15件	20件	25件
		実績値 6件				
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%) 120%				
	代替指標の考え方または定性的 評価 ※数値目標の実績に代えて代 替指標または定性的な評価を用 いる場合					
	<p>(考え方) 生活支援ロボットの実証実験等とともに、商品化やその後の普及に向けた取組(販売に必要な許認可取得の支援、介護保険適用等での導入費用軽減、PR等を通じた販売促進等)を総合的に進めることで、企業がロボットを売り出しやすい環境をつくり、特区で実用化されたロボットを次々と市場に送り出していく。</p> <p>(主な取組、関連事業) ○重点プロジェクト(生活支援ロボットの開発案件のうち、県民生活に大きなインパクトを与えるもの等を重点支援) ○公募型ロボット実証実験支援事業(全国から実証案件を公募) ○神奈川版オープンイノベーション(企業等の技術を結集しロボットを開発) ○ロボット実用化促進補助金(県内中小企業のロボット事業への参入を促すため開発費や実証実験経費を補助)</p>					
各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の 根拠に代えて計画の進行管理 の方法等		これまでの特区の取組により、商品化に至る手法が構築できていること等を踏まえ、前計画の実績である年平均3件を上回る年平均5件で設定した。				
進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合は要因分析) 及び次年度以降の取組の方向 性		補助金の獲得支援、実証支援といった多様な支援により、ロボットを市場に送り出すまでのプロセスを確立し、これまで培ってきたノウハウを活かして次々とロボットを商品化することができた。 平成30年度は、①「多くの日常生活動作を可能にする上肢筋電義手」、②「深海用水中ドローン」、③「見守り介護ロボットaams」、④「高齢者生活みまもりロボット」、⑤「パワーアシストリスト」、⑥「ケアピット ～AIに基づく運動指導～」の6件を商品化が実現した。 今後も実証実験等を通じてロボットの商品化を進めるとともに、ロボットの導入支援を併せて進め、県民の安全・安心を実現していく。				
外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
現地調査なし	

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価指標(2) 実証実験の 実施件数	数値目標(2) 実証実験の実施件数 5年間で200件(累計)	目標値 40件	80件	120件	160件	200件
		実績値 57件				
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%) 143%				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	(考え方) 早期に県民の目に触れる形で実証が可能な案件等を「重点プロジェクト」として位置づけ、実証実験の実施を含めた実用化への支援を行うほか、全国から案件を公募し多数の実証実験を実施していく。 (主な取組、関連事業) ○重点プロジェクトの実施(生活支援ロボットの開発案件のうち、県民生活に大きなインパクトを与えるもの等を重点支援) ○公募型ロボット実証実験支援事業(全国から実証案件を公募) ○神奈川版オープンイノベーション(企業等の技術を結集しロボットを開発) ○ロボット実用化促進補助金(県内中小企業のロボット事業への参入を促すため開発費や実証実験経費を補助) ○ロボット共生社会推進事業(辻堂駅周辺地域のモデル空間での実証実験、江の島での自動運転バスの実証実験) ○プレ実証フィールドでのプレ実証実験				
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	平成26年5月に元県立高校の施設を活用した「プレ実証フィールド」を開設したこと、病院や介護施設といった実証実験受入先とのネットワークが充実したこと、前計画期間の実績(H25年度～H28年度:累計138件、年平均約35件)等を考慮し、年平均40件に目標値を上方修正した。				
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	前計画期間から取り組んできた重点プロジェクトといった実用化に向けた取組が順調に推移したことや、新たに開始したロボット共生社会推進事業の取組により、目標達成にいたった。 今後も引き続き多数の実証実験を支援し、生活支援ロボットの実用化を促進していく。					
外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
現地調査なし	

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価指標(3) 県の企業誘致施策等を活用したロボット関連企業の件数	数値目標(3) 目標値	5件	11件	18件	26件	35件
	実績値	4件				
	寄与度(※):100(%)	80%				
代替指標の考え方は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
評価指標(3) 県の企業誘致施策等を活用したロボット関連企業の件数	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>前計画期間での評価指標「ロボット関連事業所の集積割合」は、総務省統計局「経済センサス」の結果に基づくものであるが、同センサスは3年ないし5年毎に行われることから、毎年度の実績把握が困難であるため廃止することとした。</p> <p>代替指数として用いていた「県の企業誘致施策におけるロボット関連企業の事業所建設計画認定件数」は、県の企業誘致施策である「セレクト神奈川100」の実績で把握してきたが、同施策は、一定規模の投資額(中小企業の場合は5,000万円以上)、新規常用雇用人数(同、10人以上)等を満たす案件に限って支援をしており、ロボット関連産業は、ベンチャー企業や小規模企業など、要件を満たさない場合が多く、支援の対象となりにくいという実情があった。</p> <p>そこで、より集積の実体に即した目標とするため、現計画期間での評価指標は、「県の企業誘致施策【等】を活用したロボット関連企業の件数」とし、「セレクト神奈川100」以外にも、関連施策を活用した企業も含めて把握することとした。</p> <p>【主な取組・関連施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県の企業誘致施策「セレクト神奈川100」 (「セレクト神奈川100」では、(1)センサー、(2)知能・制御系、(3)駆動系の要素を持つ機械システムの製造・開発等を行う企業、及びそうした3要素の部品の製造、研究している場合も、「ロボット関連企業」として対象としている。) ○特区内市町の企業誘致施策 ○新たにロボットの実用化に取り組むまたは新たに特区内に事務所を設置・移転するための各種取組(重点プロジェクト、公募型ロボット実証実験支援事業、神奈川版オープンイノベーション、ロボット実用化促進補助金) 				
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>平成25年度～28年度までの「県の企業誘致施策におけるロボット関連企業の事業所建設計画認定件数」の実績は累計14件であり、年平均では3.5件となる。</p> <p>さがみロボット産業特区における取組の進捗や、社会における生活支援ロボットの普及の進捗状況、対象となる施策の拡大を考慮し、これまでの実績の倍となる年平均7件、累計35件を目標とする。</p>				
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>目標値の5件に対して、実績値が4件(セレクト神奈川100:2件、ロボット実用化促進補助金による新規参入:2件)に留まり、目標達成に至らなかった。</p> <p>現状では、「セレクト神奈川100」の支援対象となる企業が一定規模の土地を確保する際、他業種(特に交通利便性が高い土地への進出意欲が高い物流事業者)との競合が発生し、土地の確保が困難な状況にある。この問題に対応するため、デベロッパーや金融機関等との連携を強化して、産業用地情報の取得に力を入れるとともに、立地希望企業のニーズに適した用地情報の提供に取り組んでいる。</p> <p>また、中小企業を中心に、自らが持つ技術の可能性や連携可能領域が把握できず、ロボット関連産業への新規参入を決断できないという課題がある。そのため、県内中小企業等のロボット関連産業への参入を促進を目的としたロボットユーザのニーズ発信を行うフォーラムの開催や、大企業OBや技術士等の専門家によるコーディネートを行い、特区に参加する企業の裾野を広げる活動も行っている。</p> <p>上記取組を継続して実施することで、ロボット関連企業の集積を推進する。</p>				
	外部要因等特記事項	-				

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
現地調査なし	

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価指標(4) 特区の取組に参加する 県内中小企業の数	数値目標(4) 特区の取組に参加する 県内中小企業の数 5年間で100社(累計)	目標値 20社	40社	60社	80社	100社
		実績値 20社				
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%) 100%				
	代替指標の考え方やまたは定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合					
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		(考え方) 県内経済の主要な担い手である中小企業を、特区の取組を通じてロボット関連産業への参加を促進することにより、実証環境を充実させる。 (主な取組、関連事業) ○ロボット研究会 ○重点プロジェクト(生活支援ロボットの開発案件のうち、県民生活に大きなインパクトを与えるもの等を重点支援) ○公募型ロボット実証実験支援事業(全国から実証案件を公募) ○神奈川版オープンイノベーション(企業等の技術を結集しロボットを開発) ○ロボット実用化促進補助金(県内中小企業のロボット事業への参入を促すため開発費や実証実験経費を補助) ○さがみロボット産業特区参加促進事業(マッチングや展示会等により、中小企業等がロボット関連産業に関わる機会を提供)				
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		直近の実績(H27年度～H28年度:44件)を踏まえ、年平均20社、累計100社の増加を目標として設定した。				
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		県内中小企業等のロボット関連産業への参入等を促進するため、ロボットユーザーのニーズ発信を行うフォーラムの開催や、大企業OBや技術士等の専門家によるコーディネートの実施や、特区内市町からの推薦による独自技術をもった企業訪問の実施等により、ロボット研究会への参加企業数が増加し、目標達成に至った。 今後も、特区の取組に参加する県内中小企業を継続的に増やすことにより、更なる実証環境の充実に努める。				
外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
現地調査なし	

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価指標(5) 生活支援ロボットの導入施設数	数値目標(5) 生活支援ロボットの導入施設数 5年間で250箇所(累計)	目標値 50箇所	100箇所	150箇所	200箇所	250箇所
		実績値 104箇所				
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%) 208%				
	代替指標の考え方は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合					
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>(考え方) 前計画期間では、生活支援ロボットの実用化を中心に取組を進めてきたが、本特区の取組も一因となり、全国的に生活支援ロボットの実用化が進みつつあることから、特区の取組に関係のある生活支援ロボットの普及を進める。 (主な取組、関連事業) ○ロボット導入支援補助金(本特区で商品化されたロボットの導入経費を補助)による導入 ○介護ロボット導入支援事業費補助金(本特区を実用化したものを含む介護施設への介護ロボットの導入経費を補助)での導入 ○上記2補助金を活用せず、特区の取組(重点プロジェクト、公募型ロボット実証実験支援事業、神奈川版オープンイノベーション、ロボット実用化促進補助金)で実用化したロボット、実用化後の改良に取り組んでいるロボットの導入 ○ロボット体験キャラバン、ロボット体験モニター制度が契機となった導入 ○ロボット共生社会推進事業(辻堂駅周辺でのかながわロボタウンの取組、江の島での自動運転バスの実証実験)</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>直近の実績(H28年4月～H29年12月:66箇所)を踏まえ、年平均50箇所、累計250箇所を目指すこととした。 ※H27年度以前は、ロボット導入支援補助金を実施しておらず、導入状況を把握していない。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>目標値50件に対し、本特区で商品化されたロボットの導入経費を補助する「ロボット導入支援補助金」を通じて27箇所、介護ロボット導入支援事業費補助金による特区で実用化したロボットの導入が1箇所、重点プロジェクトなど県の支援対象ロボットの導入が76箇所、計104箇所の導入実績があり、目標を達成に至った。 今後も、新たに特区の取組により商品化されたロボットを「ロボット導入支援補助金」の補助対象に加えるほか、各取組を連携させて効果的な広報を展開し、導入を促進させていく。</p>					
外部要因等特記事項						

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
現地調査なし	

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価指標(6) 生活支援ロボットを体験する取組に参加した人数	数値目標(6) 生活支援ロボットを体験する取組に参加した人数 5年間で20,000人(累計)	目標値 4,000人	8,000人	12,000人	16,000人	20,000人
		実績値 30,285人				
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%) 75%				
	代替指標の考え方は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合					
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		(考え方) 前計画期間では、生活支援ロボットの実用化を中心に取組を行ってきたが、本特区的取組も一因となり、全国的に生活支援ロボットの実用化が進みつつあることから、県民に対し、ロボットの有用性、必要性を実感できる取組を実施することで、生活支援ロボットの普及を進める。 (主な取組、関連事業) ○ロボット体験キャラバン(生活支援ロボットを持って介護施設等を訪問し、現場の職員にロボットを体験してもらう取組) ○ロボットモニター制度(購入を検討している方に安価でロボットを試用していただき、実際の購入につなげる取組) ○ロボットリテラシー授業(小学校等を訪問し、子どもたちがロボットに親しみ、動く仕組みや正しい使い方について考えることで、ロボットとの共生に欠かせない「ロボットリテラシー」を養うことを目的とした授業) ○ロボット体験施設(住宅展示場のモデルハウス等にロボットを設置し、ロボットのある暮らしを実感していただく取組) ○ロボット共生社会推進事業(辻堂駅周辺でのかながわロボタウンの取組、江の島での自動運転バスの実証実験)				
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		前計画期間での普及の取組(ロボット体験キャラバン、ロボットモニター制度、ロボット体験施設)の直近の実績(H27年度～H28年度:7,527人)を踏まえ、年平均4,000人、累計20,000人を目標とする。				
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		目標値4,000人に対し、実績値30,285人と大きく上回った。 これは、平成30年度から新たに開始したロボット共生社会推進事業における「かながわロボタウン」の取組や、江の島での自動運転バスの実証実験の実施、ロボット体験施設の増設(2箇所から3箇所)等が要因である。特に、11月下旬に実施した「かながわロボタウンキックオフイベント」では、開催期間3日間で、約14,000人が来場し、パーソナルモビリティ、コミュニケーションロボット、警備ロボットといった数多くの生活支援ロボットを実際に体験いただいた。 今後も、県民に対し、ロボットの有用性、必要性を実感できる取組を継続して実施することにより、生活支援ロボットの普及を進める。 なお、最終目標値を上回ったことから、今後、目標値の上方修正を検討していく。				
外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
現地調査なし	

目標達成に向けた実施スケジュール
 特区名：さがみロボット産業特区

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
① 研究開発・実証実験等の促進 規制緩和等に係る国との協議 総合特区計画の策定・修正 (1)重点プロジェクト支援事業 早期に県民の目に触れる形で実証実験を行うことが可能な案件、県民生活に大きなインパクトを与えることが期待される案件、知名度が高く、対外的な発信力に優れた案件など、専門家によるアドバイザー支援等を通じて、実用化及び実用化後の導入を促進する事業。 (2)公募型ロボット実証実験支援事業 生活支援ロボット等を最短期間で商品化するため、専門家のコーディネート等により、企業や大学等の各機関がもつ資源を最適に組み合わせて研究開発を促進する事業。 (3)神奈川版オープンイノベーション 企業や大学による生活支援ロボットの共同開発の取組。 (4)ロボット実用化促進補助金 県内の中小企業のロボット産業参入を促進するため、ロボット開発費等への補助を行う事業。 (5)最先端ロボットプロジェクト支援事業 経済的効果、県民生活への影響、発展、注目度に優れた最先端のロボットプロジェクトについて、商品化に向けた実証実験の実施や改良、広報等について総合的な支援を行う事業。						
	(必要に応じて実施)					
	(新たに開始する事業等を随時追記)					
② 実証環境の充実に向けた関連産業の集積促進 規制緩和等に係る国との協議 総合特区計画の策定・修正 (1)企業誘致の推進 企業誘致施策（セレクト神奈川100）の実施 (2)県版特区の推進 県が所管する企業立地に関連する諸手続きの簡素化や規制緩和の実施 (3)ロボット産業の裾野の拡大 ロボット関連産業に参加する企業の増加や、生活支援ロボットの実用化を促進するため、ロボットユーザーのニーズ発信を行うフォーラムの開催や、大企業OBや技術士等の専門家によるコーディネート等の実施、大規模展示会への出展						
	(必要に応じて実施)					
	(新たに開始する事業等を随時追記)					

目標達成に向けた実施スケジュール
 特区名：さがみロボット産業特区

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
③ 実用化された生活支援ロボットの普及の促進					
規制緩和等に係る国との協議 総合特区計画の策定・修正		(必要に応じて実施) (新たに開始する事業等を随時追記)			
(1)ロボット体験施設、ロボット体験キャラバン、ロボットモニター制度、 ロボットリテラシー授業 住宅展示場のモデルハウス等にロボットを設置しロボットのある暮らし を実感していただく「ロボット体験施設」、介護施設、福祉イベント等を 訪問し、様々な生活支援ロボットを体験していただく「ロボット体験キャ ラバン」、生活支援ロボットの購入やリースを考えている方に、事前に一 定期間ロボットを試していただく「ロボットモニター制度」、特区内の小 学校等でロボットの動く仕組みや正しい使い方について学ぶ「ロボットリ テラシー授業」の実施	→				
(2)ロボット導入支援事業 特区発で実用化した生活支援ロボットの普及の促進	→				
(3)ロボット共生社会推進事業 ロボットと共生する社会の実現に向け、そのイメージを分かりやすく発 信するモデル空間（かながわロボタウン）の取組 江の島での自動運転バスの実証実験	→				
(4)その他 展示会、イベント等を通じた生活支援ロボットの普及促進	→				

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価
 規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略/地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
該当なし		規制所管府省名: _____ <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
利用できる周波数帯や利用場所の拡大及び手続の円滑化(電波法)	数値目標 (1) (2)	無	<ul style="list-style-type: none"> 電波のシールドが一定の条件を満たせば、実験試験局の免許不要でUWB帯を使った屋外実証も可能との見解が示され、被災者探索ロボットの実証実験が実現した。また、実験試験局の免許が必要となる場合についても、手続の円滑化について総務省の協力が得られている。 本年度の取組では、本特例措置が必要となる実証実験の案件がなかったため、活用していないが、平成30年度に新たな試作機が完成しており、令和元年度以降に実証実験を行っていくことを予定している。
「超音波診断ロボット」を活用した遠隔診療(医師法)	数値目標 (1) (2)	無	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省から、一定の条件の下で遠隔診療に「超音波診断ロボット」を活用可能との見解が示されたため、事業者において本格的に同ロボットの実用化に取り組むことが可能となった。 平成25・26年度の実証に続き、平成27年度からは更なる改良に向けて、医療機関との共同研究を開始しており、平成29年度に遠隔診療ではないが、機器の性能向上に向けた実証実験を実施した。平成30年度は実証実験を行っていないが、令和元年度以降、新たな実証実験を行う方向で調整を進めている。

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における 活用の有無	備考 (活用状況等)
該当なし			

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
—	

■ 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況											
事業名	関連する数値目標	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	累計	備考	
生活支援ロボットの 実証実験等の実施 （介護・医療ロボッ ト）	数値目標 （1） （2）	財政支援要望	72,938 (千円)	60,000 (千円)	20,000 (千円)	10,000 (千円)	10,000 (千円)	11,500 (千円)	184,438 (千円)	補助制度等所管府省名：経済産業省 対応方針の整理番号：54 特区調整費の活用：無 平成25～27年度に重点的な財政支援 を活用し、予定通り事業を推進する ことができた。平成28年度以降は、 本補助制度上の事業計画が終了した ため、特区の手続外で財政支援（H 28年度：10,000千円、H29年度： 11,094千円、H30年度：11,500千 円）を得るなどして事業を進めた。	
		国予算(a) (実績)	41,491 (千円)	53,568 (千円)	28,000 (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	123,059 (千円)		
		自治体予算(b) (実績)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)		0 (千円)
		総事業費 (a+b)	41,491 (千円)	53,568 (千円)	28,000 (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	123,059 (千円)		
生活支援ロボットの 実証実験等の実施 （災害対応ロボッ ト）	数値目標 （1） （2）	財政支援要望	— (千円)	44,929 (千円)	50,000 (千円)	33,334 (千円)	— (千円)	— (千円)	128,263 (千円)	補助制度等所管府省名：経済産業省 対応方針の整理番号：— 特区調整費の活用：無 平成26、27年度に重点的な財政支援 を活用し、予定通り事業を推進でき た。 本補助制度での事業計画は終了した ため、現在は、民間事業者の自主財 源等により実証実験等の取組を進め ている。平成30年度は改良した新た な試作機を製作に取り組みなど、事 業を進めた。	
		国予算(a) (実績)	— (千円)	67,634 (千円)	58,600 (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	126,234 (千円)		
		自治体予算(b) (実績)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)		0 (千円)
		総事業費 (a+b)	— (千円)	67,634 (千円)	58,600 (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	126,234 (千円)		
生活支援ロボットの 実証実験等の実施 （介護・医療ロボッ ト）	数値目標 （1） （2）	財政支援要望	48,615 (千円)	60,000 (千円)	23,726 (千円)	5,000 (千円)	— (千円)	— (千円)	137,341 (千円)	補助制度等所管府省名：経済産業省 対応方針の整理番号：— 特区調整費の活用：無 平成25年度に重点的な財政支援を活 用したが、平成26・27年度は特区の 手続外で財政支援を得て事業を進め た。 平成28年度以降、民間事業者の自主 財源等により取組を進めており、必 要に応じて財政支援の活用を検討し ていく。	
		国予算(a) (実績)	非公表 (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)		0 (千円)
		自治体予算(b) (実績)	24,308 (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)		24,308 (千円)
		総事業費 (a+b)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)		0 (千円)

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況											
事業名	関連する数値目標	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	累計	備考	
生活支援ロボットの 実証実験等の実施 （介護・医療ロボッ ト）	数値目標 （1） （2）	財政支援要望		11,195	8,000	8,000	—	—	27,195	補助制度等所管府省名：総務省 対応方針の整理番号：— 特区調整費の活用：無 平成26年度に重点的な財政支援を 活用し、予定通り事業を推進できた。 平成27年度以降、民間事業者の自主 財源等により取組を進めており、必 要に応じて財政支援の活用を検討し ていく。	
		国予算(a) （実績）	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		6,708
		自治体予算(b) （実績）	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		0
		総事業費 (a+b)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		6,708
生活支援ロボットの 実証実験等の実施 （介護・医療ロボッ ト）	数値目標 （1） （2）	財政支援要望		65,000	—	—	—	—	65,000	補助制度等所管府省名：経済産業省 対応方針の整理番号：— 特区調整費の活用：無 平成26年度に重点的な財政支援を 活用し、予定通り事業を推進できた ことにより、平成27年度に商品化され た。 平成28年度以降、民間事業者の自主 財源等により取組を進めており、必 要に応じて財政支援の活用を検討し ていく。	
		国予算(a) （実績）	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		50,000
		自治体予算(b) （実績）	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		25,000
		総事業費 (a+b)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		75,000
生活支援ロボットの 実証実験等の実施 （介護・医療ロボッ ト）	数値目標 （1） （2）	財政支援要望		3,500	1,200	—	—	—	4,700	補助制度等所管府省名：厚生労働省 対応方針の整理番号：— 特区調整費の活用：無 平成26、27年度に重点的な財政支援 を活用することで、平成28年度に商 品化された。 平成29年度以降は、民間事業者の自 主財源等により取組を進めており、 必要に応じて財政支援の活用を検討 していく。	
		国予算(a) （実績）	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		2,400
		自治体予算(b) （実績）	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		2,400
		総事業費 (a+b)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		4,800

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況										
事業名	関連する数値目標	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	累計	備考
生活支援ロボットの 実証実験等の実施 （介護・医療ロボッ ト）	数値目標 （1） （2）	財政支援要望		65,000	17,750	-	-	-	82,750	補助制度等所管府省名：経済産業省 対応方針の整理番号：－ 特区調整費の活用：無 平成26年度は、本件要望への直接の 対応ではないが、国との協議の結 果、関連する財政支援措置（国予算： 約27,740千円）が得られた。また、 平成27年度も特区の手続外で財政支 援を得ることができたことから、平 成27年度に商品化された。 平成30年度も、特区の手続外で財政 支援（6,872千円）を得るなどして、 事業を進めた。
		国予算(a) （実績）		※	-	-	-	-	0	
		自治体予算(b) （実績）		※	-	-	-	-	0	
		総事業費 (a+b)		※	-	-	-	-	0	
生活支援ロボットの 実証実験等の実施 （介護・医療ロボッ ト）	数値目標 （1） （2）	財政支援要望		16,608	100,000	3,000	-	-	119,608	補助制度等所管府省名：文部科学省 対応方針の整理番号：－ 特区調整費の活用：無 平成26年度に重点的な財政支援を活 用したが、それ以降は、民間事業者 の自主財源等により取組を進めてお り、必要に応じて財政支援の活用を 検討していく。
		国予算(a) （実績）		16,608	-	-	-	-	16,608	
		自治体予算(b) （実績）		8,304	-	-	-	-	8,304	
		総事業費 (a+b)		24,912	-	-	-	-	24,912	
生活支援ロボットの 実証実験等の実施 （災害対応ロボッ ト）	数値目標 （1） （2）	財政支援要望			10,000	6,500	-	-	16,500	補助制度等所管府省名：文部科学省 対応方針の整理番号：－ 特区調整費の活用：無 平成27年度に重点的な財政支援を活 用し、予定通り事業を推進できた。 平成28年度以降は、民間事業者の自 主財源等で取組を進めており、平成 29年度に商品化された。
		国予算(a) （実績）			1,638	-	-	-	1,638	
		自治体予算(b) （実績）			-	-	-	-	0	
		総事業費 (a+b)			1,638	-	-	-	1,638	

■ 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況											
事業名	関連する数値目標	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	累計	備考	
生活支援ロボットの 実証実験等の実施 （介護・農業用ロ ボット）	数値目標 （1） （2）	財政支援要望	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	5,000 (千円)	5,000 (千円)	補助制度等所管府省名：農林水産省 対応方針の整理番号：55 特区調整費の活用：無 平成30年度に重点的な財政支援を活 用し、予定通り事業を推進できた。
		国予算(a) (実績)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	5,000 (千円)	5,000 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	0 (千円)	
		総事業費 (a+b)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	5,000 (千円)	5,000 (千円)	

税制支援措置の状況										
事業名	関連する数値目標	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	累計	備考
該当なし	数値目標 （1） （2）									

金融支援措置の状況										
事業名	関連する数値目標	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	累計	備考
該当なし	数値目標 （1） （2）									

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
「セレクト神奈川100」等による企業誘致の促進	数値目標 (3)	<p>設備投資を行う企業に対し、財政・税制・金融と様々な経済的インセンティブを講じる企業誘致施策「セレクト神奈川100」を活用し、ロボット関連企業の誘致を推進した。</p> <p>平成30年8月には、企業立地セミナーを都内で開催し、県内外のロボット関連企業等を対象に知事によるトップセールスを行った。</p> <p>平成30年度は、ロボット関連の2事業所を認定した。前計画期間から通算して、17事業所のロボット関連産業の集積を進めることができた。</p>	<p>企業誘致施策「セレクト神奈川100」により企業誘致等を行い、目標達成には至らなかったが、一定の成果を出すことができた。</p> <p>認定件数の積み上げに向けては、特区制度を活用して事業展開を図る場合に設けているさらなるインセンティブ制度を県内外の企業等に周知するとともに、これまで開催した各種セミナーの参加企業等への継続したフォロー等を行い、ロボット関連産業の集積を進めていく。</p>	神奈川県

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
(再掲)「セレクト神奈川100」等による企業誘致の促進	数値目標 (3)	同上	同上	神奈川県

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
(再掲)「セレクト神奈川100」等による企業誘致の促進	数値目標 (3)	同上	同上	神奈川県

規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
「県版特区」の推進	数値目標 (3)	<p>国土交通省から、「市街化調整区域に工場等が立地する場合の開発許可基準の緩和」や「市町村が地区計画を定める場合における都道府県協議の廃止」について、一定の条件の下で地域独自の緩和が可能との見解が示されたことにより平成26年度から開始された、県が権限を持つ土地利用に関する規制を見直す「県版特区」を引き続き推進することができた。</p> <p>また、「県版特区」と同様の取組として、「市街化調整区域における地区計画の市町との協議に関する指針」の改正や県所管区域での開発行為等の許可による「市街化調整区域での工場立地に係る新たな開発提案基準」を策定するなど、昨今の課題である製造業が立地しにくい環境の改善への取組を進めた。</p>	<p>国土交通省の見解が示されたことを受けて平成26年度から開始した「市街化調整区域に工場等が立地する場合の開発審査会提案基準」の制定、特区内に所在する「工業系特定保留区域」の活用などの「県版特区」の取組をロボット関連産業の集積の促進につなげるため、引き続き、県ホームページや企業プロモーション活動、展示会など様々な機会を捉え周知を行っている。</p> <p>また、「県版特区」と同様の取組として、「市街化調整区域における地区計画の市町との協議に関する指針」の改正や、県所管区域での開発行為等の許可による「市街化調整区域での工場立地に係る新たな開発提案基準」を策定するなど、新たな土地利用手法に基づく産業適地の創出に取り組んでいる。</p>	神奈川県

規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
—				

その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
重点プロジェクト	数値目標 (1) (2) (3) (4)	生活支援ロボットの実用化案件のうち、実用化に近いものについて、補助金の獲得支援や実証実験のコーディネートなど、地域協議会による総合的な支援を実施した。 指定件数を前年度の25件から27件に拡大したほか、特区での優遇措置で5,000千円（1件）、特区の優遇措置以外で18,372千円（2件）の国の補助金を活用したことや、12件の実証実験を行うなど、生活支援ロボットの実用化を大きく促進することができた。	指定した案件の実用化を促進できたほか、平成30年度は本取組により、新たに1件の商品化が実現した。（前計画期間を含めて、11件の商品化が実現） また、平成30年度は、来たるべき自動運転社会を見据えた次世代物流プロジェクト「ロボネコヤマトプロジェクト」（ヤマト運輸、DeNA）において、藤沢市内の封鎖した公道をドライバーレスで走行し、あわせて、携帯電話網を用いて信号情報を自動運転車両へ送信する日本初の技術実証を行うなど、全国から注目を集める実証実験を実施した。 本取組で採択した案件を引き続き支援していくことにより、今後の成果につながるものと期待される。	神奈川県
公募型ロボット実証実験支援事業	数値目標 (1) (2) (3) (4)	案件の全国公募や実証場所やモニターの確保などの取組を総合的に展開することで、平成30年度には12件を採択し、すべてで実証実験を実施した。実証実験により今後の改良点が明確化され、各案件の実用化が大きく近づいた。	平成30年度も全国から多数の応募が集まり、有望な案件として12件を発掘することができた。 平成30年度は本取組による商品化実績はなかった。（前計画期間を含めて、これまでに1件の商品化が実現） （前計画期間と合わせて、11件が重点プロジェクトへ移行し、4件の商品化が実現している） 本事業で採択した有望な案件を引き続き支援していくことにより、今後の成果につながるものと期待される。	神奈川県
神奈川版オープンイノベーション	数値目標 (1) (2) (3) (4)	企業や大学等が持つ資源を最適に組み合わせて共同開発を行う仕組みを構築し、これまでに累計19件の共同開発を行った。国の補助金を活用したほか、県独自の財政支援により、取組を大きく進めることができた。 現在開発を進めているプロジェクトは、平成30年度の新規案件1件を含めた13件であり、うち2件は平成30年度に商品化し、残りの案件でも6件で試作機が完成している。	共同開発案件の実用化を促進できたほか、平成30年度は本取組により、新たに2件の商品化が実現した。（前計画期間を含めて、これまでに6件の商品化が実現）。 様々な企業、大学、団体から取組への参加希望が継続的に寄せられており、実際の共同開発に向けたマッチングの母体となる「ロボット研究会」の参加者は、前年度からは20社増加し、254社（平成31年3月末現在）となるなど、順調に増加している。 本取組を継続することにより、今後の成果につながるものと期待される。	神奈川県

ロボット実用化促進補助金	数値目標 (1) (2) (3) (4)	<p>県内中小企業のロボット産業への参入を促進するため、ロボットの実用化に向けた開発等に対して補助（補助率1/3、上限450万円）をする取組である。</p> <p>平成30年度は、8件の開発プロジェクトを採択し、開発補助を行った。</p>	<p>平成30年度は、前年度に支援したもののうち、3件の商品化が実現した。（平成29年度から開始した事業のため、前計画期間での商品化実績なし）</p> <p>また、本取組を活用して新たに2社がロボット開発に取り組み始めた。</p> <p>令和元年度以降も、これまで支援してきた複数のロボットの商品化が行われる見込みである</p> <p>※事業の見直しにより、今年度限りで廃止。</p>	神奈川県
ロボットの商品化デザイン支援	数値目標 (1)	<p>商品化を促進するため、平成27年度から神奈川県立産業技術総合研究所において、デザイン支援※を実施している。</p> <p>平成30年度は、3件のデザイン支援を行った。</p> <p>※商品戦略、商品企画、デザインング、試作・製造監修までの一連のデザイン開発支援、試作支援、知的財産権やデザイン契約など専門家による知財戦略支援</p>	<p>これまでに6件のデザイン支援を実施しており、そのうち1件については実際に商品化された。デザイン面が評価され、売れ行きは好調であることなど、大きな役割を果たしていることから、今後も継続して実施する予定である。</p>	神奈川県
さがみロボット産業特区参加促進事業	数値目標 (3) (4)	<p>特区の取組効果を地域経済の活性化につなげるため、マッチングや展示会等により、中小企業等がロボット関連産業に関わる機会を提供することにより、「産業界にとっての見える化」を推進する事業である。</p> <p>平成30年度は、今後ロボットの活用が特に期待される8分野（「介護・医療」、「高齢者等への生活支援」、「災害対応」、「農林水産（鳥獣対策含む）」、「インフラ・建設」、「交通・流通」、「観光」、「犯罪・テロ対策」）を中心に、ユーザーがロボット開発企業等に向けて、ニーズを発信するためのフォーラムを3回開催した。</p> <p>また、県内最大規模の展示会であるテクニカルショウヨコハマ（来場者数：約35,000人）に出展し、特区支援企業の成果発信や、地域の経済団体（商工会議所等）との連携・企業交流機会の創出や、コーディネーターによる参加企業同士のマッチング等も実施した。</p>	<p>平成30年度から新たに開始した事業であり、数値目標（3）、（4）の達成に大きな役割を果たすことが見込まれる事業であることから、今後も継続して実施する予定である。</p>	神奈川県

ロボット共生社会推進事業	数値目標 (2) (5) (6)	<p>ロボットの实用化や普及・活用を進めることで、ロボットが社会に溶け込み、いのちや生活を支えるパートナーとして活躍する「ロボットと共生する社会」の実現に向けて、「県民にとっての見える化」を推進する事業である。</p> <p>平成30年度は、これまで支援し、実用化を図ってきた生活支援ロボットをはじめとして、ロボットが活躍している様子を見たり、体験することでその効果を実感できるモデル空間「かながわロボットタウン」の取組を開始するとともに、江の島で自動運転バスの実証実験や、ロボットを活用したイベントを実施した。</p>	<p>かながわロボタウンの取組では、街なかで活躍するロボットについて、8件のロボット導入推進プランを採択し、エリア内で実証実験やトライアルを実施した。</p> <p>平成30年11月下旬には、上記で採択したものを含めた特区の取組に係る生活支援ロボット等を体験できるイベント（かながわロボタウンキックオフイベント）を開催し、3日間で14,200人がイベントに参加した。</p> <p>江の島での自動運転バスの実証実験では、大規模な観光地における日本初の実証実験であったが、地元の協力等があり、無事に実証実験が行え、10日間で500人が乗車することができた。</p> <p>平成30年度から具体的な取組を開始した事業であり、特区の目的であるロボットと共生する社会の実現に大きな役割を果たす事業であることから、今後も継続して実施する予定である。</p>	神奈川県
ロボット体験施設	数値目標 (5) (6)	<p>住宅展示場のモデルハウス等にロボットを設置し、ロボットのある暮らしを実感していただく「ロボット体験施設」を、平成30年11月から新たに設置した1箇所を含め、特区内に3箇所設置しており、平成30年度は、6,893人の人が来場した。</p>	<p>平成26年の取組開始以降、18,452人（平成31年3月末時点）が来場し、ロボットのある暮らしを体験いただいた。</p> <p>特区の目的である、生活支援ロボットの普及に向けて大きな役割を果たしており、今後も継続する予定である。</p>	神奈川県

ロボット体験キャラバン	数値目標 (5) (6)	生活支援ロボットの普及・導入を促進するため、介護施設や障がい者（児）施設、地域のコミュニティや福祉イベント等を訪問し、職員等に様々な生活支援ロボットを体験していただく取組であり、平成30年度は73箇所（5,111人）で実施した。	平成27年の取組開始以降、302箇所（12,239人）で実施した。 特区の目的である、生活支援ロボットの普及に向けて大きな役割を果たしており、今後も継続する予定である。	神奈川県
ロボットモニター制度	数値目標 (5) (6)	生活支援ロボットの購入やリースを考えている方に、安心して導入していただけるよう、事前に一定期間ロボットを試していただける制度であり、平成30年度は8件実施した。	平成27年の取組開始以降168件実施した。 特区の目的である、生活支援ロボットの普及に向けて大きな役割を果たしており、今後も継続する予定である。	神奈川県
ロボット導入支援事業	数値目標 (5)	特区の取組みを活用して商品化された生活支援ロボットについて、県内の民間施設等への導入促進を図るため、導入経費の補助を行う事業である。 平成30年度は、27箇所・29台の導入経費の補助を行った。	現在、特区発で商品化したロボットのうち、15種類が本補助金の対象となっており、平成28年度の事業開始後から平成30年度末までに、60箇所・81台の導入を支援した。 特区発ロボットの普及に向けて大きな効果を果たしており、今後も継続する予定である。	神奈川県
その他、生活支援ロボットの普及・浸透	数値目標 (5) (6)	「鉄腕アトム」をイメージキャラクターとした戦略的な広報により特区自体の認知度を高めることや、特区内の小学校を対象に、子どもたちがロボットに親しみ、動く仕組みや正しい使い方について考えることで、ロボットとの共生に欠かせないところ「ロボットリテラシー」を養うことを目的としたロボットリテラシー授業等を実施した。 また、World Robot Summit2018にも出展し、特区の取組を全世界にアピールした。	ロボット体験キャラバン等の普及に関する取組と合わせて実施し、特区の目指す姿である「県民の安全・安心の実現」を図っていく。	神奈川県

体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	平成26年4月より、神奈川県産業労働局産業部産業振興課内に、「さがみロボット産業特区グループ」（平成30年度末：職員等9名）と、特区の区域内での事業推進力を高めるため、海老名市にある県産業技術センター（現地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所）内に「さがみロボット産業特区推進センター」を設置（平成30年度末：職員5名）
民間の取組等	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援ロボットの研究開発・実証実験等の主体は全て民間事業者（企業・大学等）であり、県等はその実現を支援。 ・民間企業23社、大学・研究機関6者、公益法人等5者が地域協議会に参画。 ・特区協議会の委員である（公社）かながわ福祉サービス振興会が、介護事業所のニーズを的確に把握し、本当に必要な介護ロボットの提供や質の高いサービスを提供できる環境づくり、人材の確保・育成を目指し、「介護・生活支援ロボット普及推進協議会・同活用研究会」を設立。 ・市町独自で取組を推進。 相模原市…「さがみはらロボットビジネス協議会」などこれまでの取組に加えて、World Robot Summit2018に地域出展し、全世界に取組をPR。 藤沢市…関連企業の誘致やロボットの普及・啓発、人材育成に取り組むとともに、市内で複数の自動運転関連の実証実験への協力を実施。 厚木市…厚木市ロボット産業推進計画に基づき、ロボット産業の集積による地域経済の活性化と新たな雇用を促進するための取組を実施。 その他の市町においてもロボット研究会・講演会・PRイベント・企業への研究開発補助等を多数実施。

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項] —	[左記に対する取組状況等]
-------------	---------------